

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 | コメント |
|-----------------------------------|---------|---|
| I-1-(1) 理念、基本方針が | 確立・周知 | されている。 |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b | 「児童福祉法の理念にのっとり、保護者と子どもが安心して集い、育ちあえる場を提供します。地域社会との連携を図り、地域の中で子どもの成長を図ります」を保育理念とし、保育方針、目指す子ども像、保育目標を明文化し、パンフレット、ホームページ、玄関に掲出している。理念、基本方針は、年度初めの職員会議、保護者懇談会、入所説明会において周知している。 |

I-2 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b | 狭山市との指定管理契約を結んで、市の方針に沿った中長期計画を策定し、定員増、病後児保育、休日保育等事業を含めた事業計画を実践している。年3回実施している狭山市のモニタリングや、年2～3回実施する狭山市、法人、保護者からなる三者協議会等から、福祉サービスのニーズや課題を把握し、単年度計画に反映している。 |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b | 三者協議会において、経営環境や福祉サービスの内容の現状分析が行われている。まずは、乳児会議、幼児会議、リーダー会議（保育リーダー、主任、副所長、所長が参加）において、職員同士がそれぞれの課題を話し合い、職員会議にて全体に周知、共有する体制がある。人材に関しては、毎年秋に実施する保育部門職員希望調査票を基に個人面談を実施して決め、事業報告は、理事会で共有している。 |

I-3 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a | 狭山市との指定管理契約における5年の中長期計画を策定し、提出している。また、三者協議会等の結果を反映し、保育の実施状況の評価、見直しが行われている。 |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a | 中長期計画を反映し、単年度祇園保育所保育課程を策定している。保育課程には、0歳児から5歳児までの年齢ごとの特徴と課題、異年齢とのかかわり、健康支援安全対策、事故防止、地域への支援等の目標が具体的に明示されている。毎年2月に年度の反省を行い、それを基に3月に次年度の計画を策定している。 |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a | 年度計画を基に、月別指導計画を作成し、実施評価・反省を行っている。半期ごとに「年間指導計画半期反省評価」をまとめ、所長及び主任から、職員会議にて理解を促す説明が行われている。 |
| I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | a | 毎年6月に保護者懇談会を実施し、保育課程と研修計画を含めた周知理解を行っている。毎月「ぎおんだより」「くらすだより」「ほけんだより」、そして、「たてわりだより」も作成し、保護者に、わかりやすく事業内容を理解促進できるよう工夫している。 |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b | 年間指導計画から月間指導計画を策定し、毎月評価確認を行っている。また半期において「年間指導計画半期反省評価」を作成し、職員会議において報告している。 |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b | 半期の反省をもとに職員会議の中で次年度の保育課程作成について話し合っている。反省から抽出した課題は、反省評価集約用紙にまとめている。保護者に対して、行事等のアンケートを行い、その結果を行事やクラス運営に反映している。 |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | c | 祇園保育所運営規定第2章6条に所長、主任、保育士、栄養士、事務長、事務職員の職務規定が策定されている。職員入職時、年度初めの職員会議にて所長・主任からそれぞれの役割と責任を周知している。今後の課題として、平常時のみならず、所長など管理職不在時の権限委任等を文書化し、職員及び保護者に明示することを期待する。 |
| Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b | 指定管理者としてモニタリングによる、行政機関関係者との適切な関係が保持されている。コンプライアンス規定や運営規定を策定して、遵守すべき法令についての研修参加や所内勉強会を行っている。研修に参加していない職員に対する周知も報告書にて行っている。 |
| Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b | 法人が運営する系列保育園との職員交換による研修を実施し、他の保育園の取組を参考にして当保育所のサービス向上に活かす指導を実施している。また、利用者アンケートの結果、三者協議であがった課題を職員会議において伝え、その後の取組に活かすよう指導している。 |
| Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | b | 時間外労働の縮小及び経営の効率化と改善を図るため、事務作業時間の設定や、仕事と休憩が分けられる休憩室を設け、働きやすい職場環境を整備している。 |

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b | 法人が運営する系列4保育園で、保育の質の向上を図るための合同主任会議を実施している。保育士がグループ園で保育を行う研修も行っている。法人の中に、クラブ活動の交流、職員互助会等の福祉厚生制度を整え、法人全体での職員定着率の確保に取り組んでいる。5か年計画に、ワークライフバランスに関する項目が盛り込まれている。 |
| Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。 | b | 就業規則内に規定される「保育部門キャリアパス」に、職位、等級、求められるスキル、職務内容、任用の目安が明確に規定されており、入職時から経験年数に応じての方向性が理解できる総合的な人事管理が行われている。 |
| Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b | 4園全体で職員台帳を共有し、年1回の希望調査をもとに配置を考えている。「保育部門キャリアパス」とワークライフバランスを配慮し、定着の観点から働きやすい職場づくりの取組が行われている。 |
| Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b | 「期待する人材像」をキャリアパスにおいて方針や目標を明確にし、12月希望調査をもとに職員の個別面談を実施し、経験年数や現状分析から今後の目標を確認する場を設けている。 |
| Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | c | 就業規定において、組織が職員に必要としている専門技術や専門資格を明示しており、正規職員以外の採用においても、個人情報取扱い、職員との連携、保護者や子どもとの関わり方などを明示している。今後は中長期計画に基づく、職員の教育・研修計画やカリキュラムの検討、実施と見直しを期待する。 |
| Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b | 入職初年度は1歳児、2歳児の副担任研修を実施している。職員が研修に参加しやすいように、研修の交通費に関する規定を定めて支援している。職員の研修状況を把握するため、職員台帳に研修履歴を残している。 |
| Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b | 「実習を行うにあたって」を実習生に配布している。実習の意義、目標、課題、実習担当者の指導内容が明文化され、実習目標や課題は、学校との要望に合わせてプログラムを見直し、継続的な連携を図るように工夫している。 |

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b | 狭山市が「社会福祉法人杏樹会が管理する狭山市の公の施設の指定管理業務に関する情報公開規定施行要領」を定めて、情報公開等にも対応している。ホームページ、毎月の配布物（「ぎおんだより」「くらすだより」「ほけんだより」「きゅうしょくだより」「たてわりだより」等）、入所説明会、保護者懇談会等で運営状況の情報公開を行っている。 |
| Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b | 狭山市との取り決めの中に、経営に関する事も含まれている。透明性の高い経営・運営のために、年に一度の財務監査のほか、法人内における経理規定が定められている。狭山市による定期的なモニタリングが実施されている。 |

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b | 毎年の保育課程の中に、地域との交流について記載をしており、これを保護者、職員へ周知している。地域との交流機会として、地域の高齢者施設に、夏祭りで元気体操を一緒に行うこと等を提案している。夏祭りのお知らせは、自治会、高齢者施設、近隣の方に配布し、理解を深めている。 |
| Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b | 実習生受け入れに当たっては、ボランティア受け入れマニュアルに基づき、ボランティア登録のシステムを構築している。中学生の職場体験を受け入れている。 |
| Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b | 要保護児童対策地域協議会との連携を図り、毎月報告、相談を行い、指導を受ける体制が確立されている。狭山市の巡回相談や教育委員会が主催する巡回相談でアドバイスをもらった内容は、職員同士で共有し、保育サービスに活かしている。 |
| Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | b | 園庭開放（平日毎日）を行っている。病後児保育、休日保育を行っている。園の見学時には保護者からの相談を受け、市との契約の中で災害時の地域の一時避難所となっている。 |
| Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。 | b | 定期的ではないが、イベントの時に民生委員、主任児童委員に参加していただき、埼玉県社会福祉協議会、狭山市社会福祉協議会を含めた関係機関との情報交換を行っている。保育所見学の保護者にアンケートを実施し、地域の保育ニーズの把握を行っている。 |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b | 指定管理契約時に作成した、中長期計画の中に利用者本位の福祉サービス提供を推進するための経営方針を策定している。経営方針の中に、利用者を尊重した保育サービス提供について盛り込んで職員に説明し、全職員が共通認識できるようにしている。しおりの中に保育の基本方針を明文化し、保護者に対して利用者を尊重する姿勢を明示している。異年齢保育の中で、個人を尊重する人権に関する外部研修に参加し、内容は、研修報告の形で職員に周知している。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | b | 個人を尊重する人権についての外部研修に参加し、研修報告の中で職員へ周知している。運営規定に、プライバシー保護や特定個人情報取り扱い規定を定めている。 |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | 入所のしおりを作成し、見学者へ配布している。しおりの中には保育課程を掲載し、サービス内容の情報提供をしている。しおりは、前年度末に内容の見直しを行い、毎年新しい物を配布している。 |
| Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | b | 入所説明会において、入所のしおりを活用し、保育方針、保育内容、職員体制を保護者に周知している。「祇園保育所新入園面接確認票」を作成し、保護者が安心してサービス開始ができるよう取り組んでいる。 |
| Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | b | 家庭状況の変更時には「家庭状況変更届」を提出してもらい、市や本人の要請があれば、児童票の写しを提供できるようになっている。個人情報、人権に配慮して対応している。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b | 年1回の利用者満足度のアンケートと、三者協議会の前に保護者アンケートを実施している。年2回のクラス懇談会、年1回の個人面談を通して課題やニーズを把握し、満足度を高めるための取組を行っている。意見箱を設置して、毎日投書の有無を確認している。送迎時のルールなど、保護者の意見を積極的に活用している。 |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b | 入所のしおりやホームページの中に、苦情処理対応の手順が明示されている。祇園保育所での苦情解決基準書に基づき、解決に向けての流れ、解決できない場合の流れ（県社協の運営適正化委員会への申し入れ）など、受けた苦情に対する手順を明確化している。 |
| Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | b | 利用者が相談や意見を述べたい場合の方法については、意見箱の利用や第三者委員会への相談が出来ることを、入所のしおりやホームページに明記して、周知している。 |
| Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b | 意見箱設置のほか、保護者との相談について育児相談記録を作成している。「相談受付基準書」を定め、相談の流れ、受付、相談受付の報告と確認、相談者との話し合い、相談者のプライバシー保護対策、相談者へのフォローアップを定めている。職員間での共有については、職員会議を通じて周知している。 |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b | 事故発生時の対応と安全の確保においては、危機管理マニュアルを策定している。事故発生時のフローを職員室に掲示し、各クラスに設置しているマニュアルについては、年度初めの職員会議で職員に説明している。保育室危機管理安全日常点検票を作り、各部屋ごとに毎日安全点検を行っている。 |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b | 感染症に関しては、危機管理マニュアルの中に「感染症マニュアル」を策定している。感染症が発生した場合は、状況を玄関のボードに掲示し、保護者に注意喚起する取組が行われている。 |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b | 災害時対応は、危機管理マニュアルの中に策定している。月1回の避難訓練を通じて、安全確保のための取組が行われている。 |

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | a | 入所のしおりの中に、基本的な保育内容、1日の生活の目安、健康管理について等を記載し、保護者への周知、職員への周知を図っている。 |
| Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b | 毎年3月に年間計画を策定している。前年度の月別カリキュラムを見直して、サービス提供をしている。乳児（0歳・1歳児）については、グループごとに保育計画を作り、1日の計画と月のカリキュラムとを連動して見直しをしている。 |
| Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | b | 保育課程に基づき、月ごとに評価と反省をしている。それを基に週案、デイリーの週の狙いを日誌の中に記入し、記録をしながら見直しができる様に工夫をしている。 |
| Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | b | 保育課程は、半期ごとに評価と見直しをしている。月ごとの日誌の中で、週の狙い・目的を日々理解できるように、それを日誌の中に盛り込める様式を使い、職員間で共有しやすいよう工夫している。サービスの実施計画に関する見直しや評価は、職員会議の中で行っている。 |
| Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b | 子どもの日常状況は、担任が日誌に記載している。主任、副所長、所長が確認し、他の職員も確認できるようにしている。記録する職員によって、記録内容や書き方に差異が生じないように、市の職員研修を通じて、スキルの統一を図っている。今後は、パソコンのネットワークを活用した事業所内の情報共有の仕組みを整備し、更に充実した情報共有の仕組み構築を期待したい。 |
| Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | b | 個人情報保護規定については、就業規則内に策定している。記録の不適切な利用や漏えいに対する対応方法を規定している。記録の管理方法は、「入所のしおり」などで保護者に説明し、周知している。 |

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | b | 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標を基に作成し、保育内容は各年齢発達の特徴と課題に合わせ、養護、教育、食育等細かく決めている。保育所の理念には、児童福祉法にのっとり、保護者と子どもが安心して集い、育ちあえる場の提供を明文化している。保育課程は、担当職員が毎年定期的に評価を実施し、担当職員が作成している。 |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。 | b | 子ども達が生活する部屋の窓ガラスは、防音効果の高いものを使用しており、室内はとても静かである。日当たりが良いため、ロールカーテン、暗幕にて採光の調整をしている。室温は、その日の天気に合わせて部屋ごとに調整しており、子ども達は、薄着で活発に活動できる環境である。室内は木を多用し、衝撃に対する安全面と温かい雰囲気作りに配慮している。おもちゃの消毒は、乳児室は毎日、幼児室は季節ごとに行い、午睡用の布団は、月2回、業者による熱風乾燥を行うことで、衛生管理をしている。絨毯スペースを作り、子ども達が家庭のように靴を脱いで過ごせる場所、心を落ち着けることのできる場所を整備している。 |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b | 毎日の連絡票で、朝食、夕食の摂取状況、体調等を把握し、朝礼と終礼で共有している。年齢ごとの発達が一目でわかるよう、オリジナルの発達表を作成し、年齢に応じた言葉かけ等対応の目安を入れている。毎月、打ち合わせで個別の対応の方法を確認している。事例検討にて、「食事の時は、せかさない」「追い回さず、うまくいかないときは連携を取っていくこと」など、せかさ言葉や制止させる言葉を不要に使用しないことを共通認識としている。 |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。 | b | 0、1、2歳は、個別のカリキュラムを毎月作成している。年齢ごとの発達表を作成し、年齢に応じた言葉かけの目安を示している。3、4、5歳は、クラス毎の指導計画を毎月作成し、計画の食育、養護の項目に、生活習慣を身に付けることを記載している。上履きの置き場、トイレの並び方等は床にテープを貼り、動線を目で確認出来る様にしている。食事の時の姿勢や片づけなども、年齢に応じた目標をたて、身に付けることができるよう援助をしている。寝不足や体調の悪い子は、早めに横になったり、お散歩中に休憩時間を入れる等、体調や発達段階に合わせた活動と休息のバランスを考えている。自分でやろうとする気持ちを育むために、着替える服の希望を聞いたり、好きなことをして遊べる時間や空間を保育の中に取り入れている。 |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | b | 自分でやろうとする気持ちを育むために、好きなことをして遊べる時間や空間を保育の中に取り入れている。コーナー保育を採り入れ、そのスペースでは、ブロックやおままごと、絵本など好きな遊びを選ぶことができる。小学校に入った時に交流ができるよう、幼稚園と交流をしている。毎年行うお店屋さんごっこでは、自分で考えて作品を作り、それを売るお店の人、買う人になる体験をし、子どもの生活と遊びを豊かにしている。食事は、3歳は保育士によって盛り付けされるので、多い時には、「減らして下さい」と言えるように支援している。 |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b | 0歳児が安心して特定の大人と愛着関係を築けるように、乳児3人に1人の担当制をとっている。離乳食は、会議に、看護師、栄養士、保育士等が参加し、個々の発達に合わせて進めている。食事時には、看護師と栄養士が入り様子をみている。園独自の発達表には、発達過程に応じて何に興味を持つかを記し、発達に合わせた対応をしている。 |
| A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b | 探索活動が行えるよう、2歳の年間指導計画、期案の中には、木の実を集めたり、葉っぱを入れるお散歩バックを持ち、季節のものを見つけられる散歩を計画している。 |

| | | |
|--|----------|---|
| <p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>b</p> | <p>虫、草花、霜等自然に触れる機会を持ったり、音楽に合わせて体をリズムカルに動かすなど、4歳は体を動かしたくなるような環境作りをしている。遊びや生活の中で年長児からいろいろな当番の仕事を教えてもらえる機会も作っている。5歳は友達と相談していろいろなことを体験できるよう、役割分担をして、友達やクラス全体で搜索や表現を楽しめるような活動を取り上げ、共同する楽しさや充実感が味わえるようにしている。就学前の懇談会では、保護者や5歳児の不安が少なくなるよう小学校と連携し、2月には小学校へ授業参観に行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>b</p> | <p>障害児には、保育士の加配をつけて対応している。専門家巡回支援計画（狭山市教育委員会）を利用したり、障害児が利用している他機関と連携している。クラスの指導計画の個別配慮の中には、障害児の対応や、障害以外の配慮事項も記入して共有している。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>b</p> | <p>18時30分以降は、りす部屋（2歳児室）に集合し、年齢の異なる子どもと過ごしている。19時までの子どもにはおやつ、19時以降も過ごす子どもには夕食を提供している。いつも長時間保育を利用する家庭には、前月に献立表を配布し夕食の予約ができるようにしている。夕方からは、りす部屋にあるおもちゃで静かに遊ぶことにしており、疲れた子どもが畳スペースやマットレスに座ったり、横になって休むこともできる環境を整えている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>b</p> | <p>保護者には、4月の懇談会で就学前1年間に身に付けておきたいことをお知らせしている。2月には、小学校の授業参観に小学校が招待してくれる。就学に向けての準備として、外出時に和式トイレを使う練習、お昼寝をやめ、その時間に机に座る練習、小学校の授業に対応できるよう、時計を見て動く練習等をしている。保育士が小学校の先生と交流する機会も作っている。</p> |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | | |
| <p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>b</p> | <p>入所のしおりの中に、病気や事故対応、嘱託医、健康管理について記載している。予防接種及び既往症は、看護師が毎年4月にカードを作成して把握し、児童票で管理をしている。SIDS対応、けいれん、誤食、アナフィラキシー等の緊急事態発生時の対応マニュアルを作成し、今出ている感染症は、クラス掲示をすることによって保護者へ情報提供している。</p> |
| <p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p> | <p>b</p> | <p>身長体重は毎月測定し、児童票に記録している。内科、歯科健診で異常があった場合には保護者へ個別に伝えている。保護者には、園日より健診の予定をお知らせし、歯科健診に合わせて保育時間内に歯磨き指導をしている。乳児打ち合わせや職員会議に看護師も参加し、健診結果を共有している。</p> |
| <p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>b</p> | <p>「食物アレルギー等個別給食対応マニュアル」（狭山市保育課）をもとに対応し、慢性疾患等は、医師診断書または指示書が必要と定められている。入園児の面談のチェックリストにアレルギーと健康状態、病歴、発熱時の対応を確認することになっている。</p> |
| <p>A-1-(4) 食事</p> | | |
| <p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>b</p> | <p>地域の食文化を取り入れた行事として、毎年5月に「さつき茶会」を開催し、園児から保護者へ狭山茶を提供している。3歳児は、保育士が配膳を行い、グループごとにテーブルで食べている。4、5歳は自分で配膳量の調整をし、縦割りで異年齢児と一緒に食べている。保育士は「集まれして下さい」と、子どもに楽しくわかりやすい表現で米粒一つ残さず上手に食べられるよう支援している。形態及び盛り付けたときの見た目も会議で話し合い、狭山市で決められたメニューであっても、保育所のイベントに合わせて行事食が楽しく食べられるように工夫している。子どもが食への興味、関心をもてるよう、保育課程の中に食育の項目を入れており、クッキングの時間や、給食室の見学により、食材に興味を持ち、食欲増進につながっている。</p> |
| <p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | <p>b</p> | <p>全学年給食日誌に残菜量を記録し、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。切り方や形態は栄養士が、保育士から希望を聴き取りして、反映させている。毎日検食し、調理従事者の服装、手洗い作業の衛生管理、布巾消毒方法、肉魚卵の消毒方法、食中毒発生時の対応、異物混入時の対応方法等は、給食衛生マニュアルに基づき管理している。</p> |

A-2 子育て支援

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | b | 毎日連絡帳を通して保護者と連絡をとっている。行事の際は、保護者と共通認識を持つために秋祭り通信、夏祭り通信等を配布し、子どもの成長の様子や行事の目的等を伝えている。秋祭りの際は、保護者に子どもへの金メダルを作ってもらい、子育ての楽しみを共有できるような取組を行った。 |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b | 安心して子育てができるよう、保護者には、ぎおんだより、クラスだより、縦割りだより、ほけんだより、給食だより等を配布している。園だより等を通して保育所の様子や、行事の目的を伝えている。 1階廊下に設置されたホワイトボードには、毎日担当保育士が子供達の日中の様子を書いている。病後児には、看護師が常勤の専用保育室が用意され、体調に合わせて過ごすことができる。 |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b | 配慮が必要な児童がいる場合には、ケース会議の情報を職員と共有する仕組みがある。対象児童の対応の仕方や、配慮が必要なことは、乳児・幼児打ち合わせの中で職員同士情報を共有している。要保護児童対策協議会が窓口となり、関係機関と相談できる体制が整っている。 |

A-3 保育の質の向上

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b | 年度末に向けて自己評価を毎年行い、それをもとに職員との個人面談を行っている。面談は、本部担当者とも1回は必ず行っている。年度末以外に、毎週の週案の中でも評価と反省を必ず行い、保育の振り返りと改善に努めている。 |